

# 7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です 投票に行きましょう!

午前7時～  
午後8時



## ▼投票の方法

- ① 栃木県選出議員選挙  
候補者名を書いて投票
- ② 比例代表選出議員選挙  
参議院名簿登載者名または政党  
名のいずれかを書いて投票

## ▼投票できる方

- ① 平成13年7月22日以前に生まれ  
た方
- ② 平成31年4月3日以前に那須町  
の住民票が作成され、引き続き  
3カ月以上住民基本台帳に記録  
されている方

## 期日前投票

7月5日(金)～20日(土)

投票日に仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票ができます。

## ▼期日前投票所・投票時間

- 那須町役場1階町民ホール  
午前8時30分～午後8時
  - 高原公民館(湯本支所)  
午前9時～午後6時
- ▼ 入場券をお持ちください  
入場券は、公示日(7月4日)以降

## 不在者投票

に郵送する予定です。なお、期日前投票を行うときは、入場券の裏面に宣誓書になっていますので、あらかじめ記入してお持ちください。

仕事や旅行などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。また、病院や介護施設(県指定施設)などに入院、入所している方は、その病院、施設等で不在者投票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書書の交付を受けている方は、郵便による不在者投票ができます。

## 選挙公報

選挙公報は、7月11日以降に新聞折込で配布します。また、役場本庁、各支所等の町施設に配布するほか、県選挙管理委員会ホームページにも掲載します。新聞を購読していない世帯で郵送での配布を希望する場合は、町選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

▼ 問合せ 選挙管理委員会事務局  
☎ 726927



敬老祝金の交付対象者と祝金の額が変わります



平成30年度までは敬老祝金を、75歳以上の方に一律5千円交付していました。今後の少子高齢化を見据え、本年度から次のとおり敬老祝金の交付対象者と祝金の額を変更します。変更内容は県内の多くの自治体が節目の年に交付していることを考慮しています。

なお、祝金変更による予算の減額は、「那須町すこやか子ども基金」に積み立てし、子育て支援事業等に活用します。

▼ 対象・祝金の額 その年の4月1日から翌年3月31日までの間に、次の年齢に達する方

- ・ 77歳(喜寿) 1万円
  - ・ 88歳(米寿) 2万円
  - ・ 100歳 15万円
  - ・ 101歳以上 3万円
- ▼ 問合せ 保健福祉課福祉係  
☎ 726917

## 近隣市町敬老祝金交付対象者(参照)

令和元年7月1日現在

| 市町名   | 対象年齢・金額                                     |                     |            |            |           |
|-------|---|---------------------|------------|------------|-----------|
| 那須町   | 77歳 1万円                                     | 88歳 2万円             | 100歳 15万円  | 101歳以上 3万円 |           |
| 大田原市  | 80歳 1万円                                     | 87歳 3千円<br>(商品券を予定) | 100歳 5万円   | 101歳以上 2万円 |           |
| 那須塩原市 | 80歳以上 2千円<br>(商品券)<br>※経過措置として<br>本年度は79歳以上 | 88歳 3万円             | 100歳以上 5万円 |            |           |
| 那珂川町  | 80歳 5千円                                     | 85歳 1万円             | 90歳 1万円    | 95歳 1万円    | 100歳 10万円 |